

議会運営委員会

日 時 平成 2 8 年 3 月 9 日 (水) 午後 時 分 ~
場 所 第 3 委員会室

1 追加議案の概要説明について

- 第 5 9 号議案から第 7 6 号議案まで

2 3 月 1 0 日 (木) 議事日程等について

(1) 議事日程

- 第 1 一般質問
- 第 2 第 5 9 号議案から第 7 6 号議案まで (提案理由説明、質疑、付託)
- 第 3 第 1 号議案 (質疑、予算特別委員会設置、付託)
- 第 4 第 2 号議案から第 5 5 号議案まで、第 5 7 号議案及び
第 5 8 号議案 (質疑、付託)
- 第 5 第 5 6 号議案 (質疑、特別委員会設置、付託)
- 第 6 請願審査について (付託)

(2) 付託先

- 付託表・請願文書表のとおり (3/10 本会議持参)

(3) 質疑

方式、回数 (申合せ)

- 日程第 2 (追加提案) : 一問一答方式、先に項目数を述べ 1 項目 3 回まで、
項目数に制限はないが概ね 3 項目以内

- 日程第 3 ~ 第 5 (当初提案、通告分) : 一括方式、3 回まで

質疑順序

○ 日程第 3 (第 1 号議案) _____

○ 日程第 4 (第 2 から 5 5 号まで、5 7 及び 5 8 号議案) _____

○ 日程第 5 (第 5 6 号議案) _____

(4) 討論通告 (3 月 14 日議決分)

対象 第 5 9 ~ 7 5 号議案 (補正予算)

期限 3 月 1 1 日 (金) 常任委員会終了時

(5) 3 月 1 0 日 (木) 会議予定【別紙№ 1】

10:00 ~ 本会議

終了後 予算特別委員会 < 正副委員長互選 >

委員は本会議終了後、全員協議会室へ

終了後 総計特別委員会 < 正副委員長互選 >

委員は予算特別委員会終了後、全員協議会室へ

3 3 月 1 1 日 (金) 会議予定

○ 各常任委員会 10:00 ~ < 議案審査 (3 月 14 日議決分審査は採決まで) >

4 3 月 1 4 日 (月) 議事日程及び会議予定 (案) について

(1) 議事日程

諸報告 (予算・総計特別委員会正副委員長名)

第 1 第 5 9 号議案から第 7 5 号議案まで (委員長報告 ~ 表決)

(2) 会議予定 (案)

10:00 ~ 各常任委員会 < 委員長報告の確認 >

(議運事前調整)

(10:30 ~) 議会運営委員会 (幹事会)

(11:30 ~) 本会議

(13:15 ~) 各常任委員会 < 議案審査 >

(終了後) 予算特別委員会事前調整 (正副委員長)

総計特別委員会事前調整 (正副委員長)

5 請願について < 2 件 >

(1) 建設アスベスト問題の早期解決を求める意見書の提出を求める請願 【環境厚生】

(2) T P P 協定の拙速な批准を行わないよう意見書の提出を求める請願 【産業建設】

6 陳情・要望について< 3 件>

- (1) 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情【環境厚生】
- (2) 地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求める陳情【別紙№ 2】【総務文教】
- (3) 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情【別紙№ 3】【総務文教】

7 予算特別及び第 4 次亀岡市総合計画後期基本計画特別委員について

- 委 員 別紙名簿のとおり (3/10 本会議持参)

8 議会運営委員会視察について

- 候補地案【別紙№ 4】
- 時期案 4 月 13 日 (水)・14 日 (木)
4 月 20 日 (水) ~ 22 日 (金) の内 2 日間
4 月 27 日 (水)・28 日 (木)

9 亀岡市議会中学生議会について

1 0 議長の定例記者会見について

1 1 政策研究会の方向性について【別紙№ 5】

- 会議規則第 1 6 6 条「協議等の場」の取り扱い

1 2 委員会条例の一部改正について

- 常任委員会の所管変更【別紙№ 6】

1 3 その他

○議会運営委員会等の日程

3 月 2 5 日 (金) 1 1 : 0 0 議運事前調整

1 3 : 3 0 ~ 幹事会

上記終了後 議会運営委員会

3月28日(月)各特別、常任委員会終了後 議会運営委員会
午後 本会議(閉会) 広報広聴会議

平成 2 8 年 3 月定例会日程表（案）

日	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
22	月	< 定例会招集告示 > 10:00 議会運営委員会（市長出席） 13:00 幹事会 14:00 会派会議 終了後 ブロック会議、広報広聴会議	定例会日程、議事日程、議案概要 予算特別委員・総計特別委員選出、議会費予算 議運・幹事会報告
23	火	10:00 総務文教常任委員会（月例） 13:30 産業建設常任委員会（月例）	
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日		
29	月	10:00 本会議【定例会開会】	諸報告、署名議員、会期決定、施政方針・提案理由説明 < 一般質問通告期限 12:00 > < 請願提出期限 17:00 > < 予算特別委員・総計特別委員届出期限 17:00 >
3/1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	13:00 正副議長議案調整（市長出席） 14:00 議運事前調整	追加議案
8	火	10:00 【一般質問（代表）】	
9	水	10:00 【一般質問（個人）】 議会運営委員会（市長出席）・幹事会	追加議案概要、3/10,14議事日程 < 質疑通告期限 一般質問終了時 >
10	木	10:00 【一般質問（個人）】 予算特別委員会 総計特別委員会	提案理由（補正）、質疑・付託、予特・総計特別設置 正副委員長の互選 //
11	金	10:00 3 常任委員会	付託議案（補正予算）審査 < 討論通告期限 委員会終了時 >
12	土		
13	日		
14	月	10:00 3 常任委員会 議会運営委員会（幹事会）～会派会議 本会議【補正予算採決】 3 常任委員会 （終了後）予算特別委員会、総計特別委員 会事前調整	委員長報告、付託議案審査、視察日程 採決・討論順序 予算特別委員長・総計特別委員長名報告、補正予算採決 議案審査
15	火	10:00 総計特別委員会	
16	水	10:00 予算特別委員会	〔市長～各部長〕説明、予算審査
17	木	10:00 予算特別委員会	予算審査
18	金	10:00 予算特別委員会	予算審査
19	土		
20	日	春分の日	
21	月	振替休日	
22	火	10:00 予算特別委員会	予算審査
23	水	10:00 予算特別委員会	予算審査、重点事項まとめ
24	木	10:00 予算特別委員会 13:00 会派会議 予算特別委員会（採決）	最重点事項質疑答弁〔市長～各部長〕 討論～採決 < 意見書等提出期限 12:00 >

VER. 0301

平成 2 8 年 3 月定例会日程表（案）

日	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
25	金	（委員会予備日） 10:00 人事議案調整(市長出席) 11:00 議運事前調整 （未定）会派会議 13:30 幹事会(市長出席)、議会運営委員会	人事議案 （各委員会報告等） 閉会日程、意見書案、討論通告、審議会委員推薦 < 討論通告期限 16:00 >
26	土		
27	日		
28	月	10:00 予算特別委員会、総計特別委員会 3 常任委員会 議運事前調整 議会運営委員会(幹事会)～会派会議 P M 本会議【定例会閉会】 本会議終了後 広報広聴会議	委員長報告確認 委員長報告確認 採決・討論順序、次回定例会日程 議案（予算含）採決

予算特別委員会の会議内容欄は過去開催分を参考に記載、変更する場合がある。

H/28.2.25

郵送 受付



魚岡市

議会 議長様

地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求める陳情

日本全土の 0.6 % の面積しかない沖縄に、在日米軍の専用施設の 74 % が集中しています。先日も起きた米軍機の墜落や繰り返し発生する米兵の女性に対する暴行事件など、沖縄県民はこの米軍基地に苦しめられ続けています。

沖縄が、第二次世界大戦において本土防衛の捨て石とされ、総人口の 5 分の 1 にあたる 12 万人の民間人が地上戦で犠牲となり、戦争終結後も 1972 年の本土復帰まで 27 年間、米軍の軍政下に置かれてきたことを考え合わせれば、これ以上の犠牲を沖縄県民に押しつけることは許されません。

ところが、日本政府は、「世界一危険な基地」である普天間基地の返還のかわりであるとして、辺野古に新基地建設を決め、沖縄県知事選挙や衆議院議員選挙で、沖縄県民から、はっきりとした基地建設反対の声が示されたにもかかわらず、その建設を強行しようとしています。

普天間基地も、もともと沖縄県民の土地を一方的に取り上げて作られたものです。それを返還するからと言って、どうして、ジュゴンやアオサンゴ、260 種以上の絶滅危惧種を含む多様な海洋生物が生息する辺野古・大浦湾を埋め立て、環境を無残にも破壊して、辺野古に新基地を建設しなければならないのでしょうか。

沖縄戦の最大の教訓は、「軍隊のいるところで住民は戦争に巻き込まれて死ぬ」というものです。新基地建設による基地強化は、沖縄県民を再び戦争の惨禍に巻き込む危険性を高めます。また、繰り返し示された沖縄の民意を踏みにじって、辺野古基地建設を強行することは、地方自治の侵害と言わざるを得ません。

そこで貴議会が国に対し、地方自治を尊重し、辺野古新基地の建設を強行しないことを求める意見書を提出してくださるよう、強くお願いします。

2016 年 2 月 24 日

平和と民主主義をめざす全国交歓会京都実行委員会

代表 佐藤 和利

〒612-8082

京都市伏見区両替町9丁目254

北川コンサイスビル203号

H28.2.25

郵送受付



亀岡市 議会 議長様

「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情

昨年9月、国会において「平和安全保障関連法」が強行成立しました。集団的自衛権を柱としたこの法律は、他国軍隊の軍事行動に自衛隊が参加することを可能にする法律であり、再び戦争への誤った道を開く危険性を有するものです。

大多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者が、「安全保障関連法案」は「違憲」であるとして、懸念を表明しました。各種世論調査でも、国民の多数が「安全保障関連法案」に反対し、「今国会で成立させるべきでない」が6割を超え、「政府の説明が不十分」とするものが8割を超えていたことは、国民の理解が得られていないことを示しています。

憲法の根幹理念の変更ともいえるこの法律が、国民の理解を得ること無く成立されたことは極めて遺憾です。

憲法の根本理念である平和主義と、立憲主義を守る立場から、貴議会が「平和安全保障関連法」の廃止を政府に求めて意見書を提出してくださるよう、強くお願いいたします。

2016 年 2 月 24 日

平和と民主主義をめざす全国交歓会京都実行委員会

代表 佐藤 和利

〒612-8032

京都市伏見区岡蓑町9丁目254

北川コンサイスビル203号

No	議会名	項目	順位
1	三重県議会	通年議会、予算決算常任委員会、みえ現場de県議会、高校生議会、政策討論会	7
2	岐阜県可児市議会	地域課題懇談会(高校生議会)、キャリア教育支援、予算決算委員会、自由討議(本会議及び委員会)、正副議長立候補制度(動画配信)、推薦演説	12
3	岐阜県高山市議会	意見交換会(分野別、地域別、高校生)、政策提言、政策討論会、所信表明会の動画配信	6
4	新潟県上越市議会	議会基本条例の見直し(H25)、通年議会の導入検討(両論併記)、議員提案条例、政務活動費検討委員会	5
5	新潟県柏崎市議会	通年議会、市民アンケート実施	93
6	東京都町田市議会	タブレットの導入、政務活動費に関する領収書をホームページ上で公開、決算審査(各常任委員会審査)	10
7	神奈川県横須賀市議会	予算決算常任委員会、議会制度検討会、政治倫理審査会、議会IT化の取り組み	29
8	千葉県流山市議会	議会基本条例の見直し(H25)、議会のICT化、タブレット端末による電子採決、ツイッター運用ガイドラインを作成	15
9	埼玉県さいたま市議会	中学生議会(H21実施)、高校生議会(H22実施)	90
10	鳥取県議会	政治倫理に関する条例、定数・報酬の見直し、委員会の調査概要の公表	2
11	兵庫県宝塚市議会	政策研究会(宝塚歌劇を市民が身近に感じる政策の研究会等)、テーマ別意見交換会、政務調査費の透明化・領収書の公開、本会議のFM放送、市民の意見を聴く会	11
12	広島県三次市議会	議会基本条例の見直し(H27)	199

政策研究会の方向性について

○ 亀岡市議会会議規則

(協議又は調整を行うための場)

第 166 条 法第 100 条第 12 項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場 (以下「協議等の場」という。) を別表のとおり設ける。

- 2 前項で定めるもののほか、協議等の場を臨時に設けようとするときは、議会の議決でこれを決定する。
- 3 前項の規定により、協議等の場を設けるに当たっては、名称、目的、構成員、招集権者及び期間を明らかにしなければならない。
- 4 協議等の場の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

別表

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	市の重要な事項及び議会運営の基本的事項に関する協議、連絡又は調整を行うこと。	全議員	議長
広報広聴会議	議会の広報広聴の推進に関する協議又は調整を行うこと。	議長が指名する議員	委員長
政策研究会	市の政策研究を行うこと。	議会運営委員会で承認された議員	政策研究会代表者

1 「協議等の場」の設定について

- (1) 法の規定目的に合致したもので、法定の会議や活動に準ずると認められるもの。
- (2) 会議規則で定める手続き・ルールによって運営すべきもの。
- (3) 常設的に設置されるもの：第 1 項 (別表) 、臨時的に設置されるもの：第 2 項

2 政策研究会を「協議等の場」に位置付けることについて (問題点)

- (1) 活動の透明性確保
 - ・ 会議規則に位置付ける以上、他の会議と同様、透明性 (公開性) が求められる。
- (2) 設置のあり方
 - ・ 規則上、常設されたものとなるため、あらかじめ設置されていなければならない。
(あらかじめ組織体制 (委員構成) を定めておく必要がある。)
- (3) 会派・議員の調査研究活動 (政務活動) との整合
 - ・ 法 100 「議会の議員の調査研究その他の活動」と区別する必要がある。
(議会の組織で政策研究を行う必要性が認められる場合など)
 - ・ 議会の政策形成組織として位置付ける場合、合議による合意形成を基本とするため、他の委員会と同様、会派按分や委員会構成を配慮し、議会としての委員選出を行う必要がある。
- (4) 委員会活動との整合等
 - ・ 議会の活動基盤としては、常任委員会の所管事項調査、特別委員会の調査活動があるので、それらでは取り組めない事項を取り扱う必要がある。

3 見直し案

議会の活動形態の一つとして、柔軟性を重視した実質的な活動を行える場とするため

会議規則の協議等の場には位置付けず、今後、議会基本条例の「議会及び議員の活動原則」に位置付ける規定整備を検討する。

亀岡市議会委員会条例(昭和48年亀岡市条例第43号)新旧対照表

現行	改正後（案）
(常任委員会の名称、委員の定数及びその所管) 第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。 総務文教常任委員会 8人 (1) 議会事務局の所管に属する事項 (2) 政策推進室の所管に属する事項 (3) 企画管理部の所管に属する事項 (4) 生涯学習部の所管に属する事項 (5) 総務部の所管に属する事項 (6) 会計管理室の所管に属する事項 (7) 教育委員会の所管に属する事項 (8) 監査委員の所管に属する事項 (9) 他の常任委員会の所管に属さない事項 環境厚生常任委員会 7人 (1) 環境市民部の所管に属する事項 (2) 健康福祉部の所管に属する事項 (3) 市立病院の所管に属する事項 産業建設常任委員会 7人 (1) 産業観光部の所管に属する事項 (2) まちづくり推進部の所管に属する事項 (3) 上下水道部の所管に属する事項 (4) 農業委員会の所管に属する事項	(常任委員会の名称、委員の定数及びその所管) 第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。 総務文教常任委員会 8人 (1) 議会事務局の所管に属する事項 (2) 市長公室の所管に属する事項 (3) 企画管理部の所管に属する事項 (4) 生涯学習部の所管に属する事項 (5) 総務部の所管に属する事項 (6) 会計管理室の所管に属する事項 (7) 教育委員会の所管に属する事項 (8) 監査委員の所管に属する事項 (9) 他の常任委員会の所管に属さない事項 環境厚生常任委員会 7人 (1) 環境市民部の所管に属する事項 (2) 健康福祉部の所管に属する事項 (3) 市立病院の所管に属する事項 産業建設常任委員会 7人 (1) 産業観光部の所管に属する事項 (2) まちづくり推進部の所管に属する事項 (3) 土木建築部の所管に属する事項 (4) 上下水道部の所管に属する事項 (5) 農業委員会の所管に属する事項